

四半期報告書

(第158期第2四半期)

三井松島産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第158期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串 間 新 一 郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 野 元 敏 博

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第157期 第2四半期 連結累計期間	第158期 第2四半期 連結累計期間	第157期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	46,009	39,556	84,009
経常利益 (百万円)	2,707	1,149	4,108
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,487	786	1,699
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,926	924	4,829
純資産額 (百万円)	28,225	31,361	31,129
総資産額 (百万円)	50,361	54,719	56,280
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.73	5.67	12.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	57.3	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,186	1,160	4,446
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,125	△1,505	△2,699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△326	△379	△1,921
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,484	8,915	9,182

回次	第157期 第2四半期 連結会計期間	第158期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.59	4.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事項等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、先進国については概ね昨年からの緩やかな回復基調を継続しながら推移いたしました。これまで高い経済成長率を維持してきた中国をはじめとする新興国においては経済成長の鈍化が顕著になってまいりました。

石炭市況につきましては、世界最大の石炭消費国である中国の石炭需要増加のペースが鈍化したことに加え、産炭国においても天候不良や労働争議などによる大規模な生産不調も見られなかった結果、供給過多の状況となり、価格は低調なまま推移いたしました。

このような状況下、主力の燃料事業において前年同期比で石炭の販売数量が減少したこと、および石炭価格が下落したことに伴い、売上高は395億56百万円と前年同期比64億53百万円（14.0%）の減収となり、営業利益は、6億69百万円と前年同期比17億円99百万円（72.9%）の減益となりました。経常利益につきましては、為替差益2億91百万円などの計上があったことにより11億49百万円と前年同期比15億57百万円（57.5%）の減益となり、四半期純利益は、7億86百万円と前年同期比7億1百万円（47.1%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

①燃料（石炭販売）事業

売上高は、石炭価格の下落に加え、鉄鋼用石炭の販売数量が減少したことにより、318億94百万円と前年同期比59億5百万円（15.6%）の減収となり、27百万円の営業損失（前年同期は18百万円の営業利益）となりました。

②燃料（石炭生産）事業

売上高は、前年同期と比べ石炭代金決済レート（US\$/A\$）の豪ドル安及び決算為替レート（円/A\$）の円安による増収要因があったものの、石炭価格の下落及び販売数量の減少により、74億64百万円と前年同期比11億13百万円（13.0%）の減収となり、営業利益は7億87百万円と前年同期比17億98百万円（69.5%）の減益となりました。

③施設運営受託事業

売上高は30億92百万円となり、のれんの償却費負担などにより27百万円の営業損失となりました。なお、本事業は平成24年7月から連結の範囲に含めているため、前第2四半期連結累計期間との比較情報の記載は行っていません。

④建機材事業

売上高は、11億73百万円と前年同期比2億79百万円（19.2%）の減収となり、74百万円の営業損失（前年同期は40百万円の営業損失）となりました。

⑤不動産事業

売上高は、2億98百万円と前年同期比1百万円（0.4%）の増収となりましたが、16百万円の営業損失（前年同期は8百万円の営業利益）となりました。

⑥リサイクル・合金鉄事業

売上高は、前期に合金鉄製造事業を休止したことに伴い、99百万円と前年同期比86百万円（46.7%）の減収となりましたが、営業利益は0百万円（前年同期は1億73百万円の営業損失）となりました。

⑦その他（海外派遣研修事業、港湾事業及び太陽光発電事業等）

売上高は、平成25年7月においてスーパーマーケット事業を事業譲渡したことにより、9億29百万円と前年同期比2億17百万円（18.9%）の減収となりましたが、営業利益は25百万円（前年同期は55百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

資産合計は547億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億60百万円（2.8%）の減少となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資有価証券の増加などによる固定資産の増加4億18百万円（1.2%）があったものの、受取手形及び売掛金の減少などによる流動資産の減少19億77百万円（9.7%）によるものであります。

②負債

負債合計は233億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億92百万円（7.1%）の減少となりました。主な要因は、長期借入金の増加などによる固定負債の増加19億41百万円（15.7%）があったものの、買掛金及び短期借入金などの減少による流動負債の減少37億34百万円（29.3%）によるものであります。

③純資産

純資産合計は313億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億32百万円（0.7%）の増加となりました。主な要因は、配当金の支払があったものの、当四半期純利益の計上による株主資本の増加93百万円及び為替換算調整勘定の増加によるその他の包括利益累計額の増加1億36百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により11億60百万円増加した一方で、投資活動により15億5百万円及び財務活動により3億79百万円減少し、現金及び現金同等物に係る換算差額4億57百万円を加算した結果、89億15百万円となり、前年同期比4億31百万円（5.1%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益11億69百万円に仕入債務の減少19億86百万円、法人税等の支払額9億41百万円などによる減少がありましたが、売上債権の減少20億5百万円、減価償却費の計上9億35百万円などにより11億60百万円の増加となりました。この結果、前年同期比では25百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出15億27百万円などにより15億5百万円の減少となりました。この結果、前年同期比では3億80百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の純額借入9億35百万円、セール・アンド・リースバックによる収入5億26百万円などによる増加がありましたが、短期借入金の純額返済10億70百万円、配当金の支払額6億87百万円などにより3億79百万円の減少となりました。この結果、前年同期比では52百万円の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることでより社会の発展に貢献することを目指しております。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社はこうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

②基本方針実現のための取組みの概要

当社は、大正2年(1913年)に長崎県松島において国内炭生産会社として創業以来、100年に亘り石炭を事業の中心として歩んでまいりました。今後も石炭需要の拡大が見込めることから、当社グループの海外事業統括会社である三井松島インターナショナル社を核として燃料事業の拡充を図り、引き続き石炭の安定供給に努めてまいります。

また、燃料事業の拡充とあわせて、民間企業・地方自治体等が所有する宿泊施設・保養所・研修所などの運営受託を行う施設運営受託事業や、太陽光などの再生可能エネルギーによる発電事業など、収益源の安定化・多様化を図るために新規事業の育成・拡大を積極的に進めてまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の強化を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、平成20年6月27日開催の第152回定時株主総会ならびに平成23年6月24日開催の第155回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者またはグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報および期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルールを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、下記URLより「株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

(<http://www.mitsui-matsushima.co.jp/investor/report.php>)

④上記③の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件および当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、その他事業に含まれるスーパーマーケット事業を事業譲渡したことにより、その他事業の臨時従業員が35名減少しております。なお、臨時従業員数は、平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

石炭価格の下落に加え、鉄鋼用石炭の販売数量が減少したことにより、当第2四半期連結累計期間における燃料（石炭販売）事業の販売実績は318億94百万円と前年同期比59億5百万円（15.6%）の減少となっております。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、計画中であった主要な設備の新設のうち、完成したものは以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	完成年月	発電能力
合同会社津屋 崎太陽光発電 所No. 2	メガソーラー つやざきNo.2 発電所 (福岡県福津市)	その他事業	太陽光 発電設備	551	ファイナ ンス・リース 及び親会社 からの借入	平成25年 9月	約2MW

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,677,572	138,677,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	138,677,572	138,677,572	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	138,677	—	8,571	—	6,219

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	3,878	2.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,264	1.63
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,264	1.63
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,975	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会 社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ棟	1,825	1.32
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3-1-1	1,600	1.15
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,500	1.08
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82	1,500	1.08
計	—	23,392	16.87

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,522,000	138,522	—
単元未満株式	普通株式 127,572	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	138,677,572	—	—
総株主の議決権	—	138,522	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 289株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 一丁目1番12号	28,000	—	28,000	0.02
計	—	28,000	—	28,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,212	12,027
受取手形及び売掛金	5,516	3,513
商品及び製品	581	1,111
仕掛品	221	66
原材料及び貯蔵品	315	308
その他	1,462	1,306
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	20,311	18,333
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	10,315	9,714
土地	13,018	13,036
その他（純額）	4,529	5,283
有形固定資産合計	27,864	28,034
無形固定資産		
のれん	2,312	2,370
その他	2,962	2,942
無形固定資産合計	5,274	5,312
投資その他の資産		
投資有価証券	2,632	2,778
その他	422	484
貸倒引当金	△225	△223
投資その他の資産合計	2,830	3,039
固定資産合計	35,968	36,386
繰延資産	0	0
資産合計	56,280	54,719
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,126	2,166
短期借入金	4,709	3,648
未払法人税等	675	94
賞与引当金	125	147
その他	3,109	2,955
流動負債合計	12,746	9,011
固定負債		
社債	232	194
長期借入金	6,773	7,745
退職給付引当金	272	267
資産除去債務	2,015	2,101
その他	3,110	4,037
固定負債合計	12,404	14,346
負債合計	25,151	23,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,219	6,219
利益剰余金	14,657	14,751
自己株式	△4	△4
株主資本合計	29,444	29,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	519	504
繰延ヘッジ損益	114	△408
土地再評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	1,043	1,718
その他の包括利益累計額合計	1,683	1,820
少数株主持分	0	3
純資産合計	31,129	31,361
負債純資産合計	56,280	54,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	46,009	39,556
売上原価	41,937	37,262
売上総利益	4,072	2,293
販売費及び一般管理費		
人件費	743	781
福利厚生費	123	128
減価償却費	65	56
業務委託費	83	46
その他	586	612
販売費及び一般管理費合計	1,603	1,624
営業利益	2,469	669
営業外収益		
受取利息	155	121
受取配当金	17	16
持分法による投資利益	—	56
為替差益	98	291
その他	57	109
営業外収益合計	328	594
営業外費用		
支払利息	70	74
その他	19	40
営業外費用合計	90	114
経常利益	2,707	1,149
特別利益		
投資有価証券売却益	10	—
補助金収入	134	268
特別利益合計	144	268
特別損失		
投資有価証券評価損	174	—
固定資産圧縮損	124	248
特別退職金	24	—
事業休止関連損失	122	—
特別損失合計	445	248
税金等調整前四半期純利益	2,406	1,169
法人税、住民税及び事業税	845	331
法人税等調整額	73	49
法人税等合計	918	381
少数株主損益調整前四半期純利益	1,487	788
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	1
四半期純利益	1,487	786

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,487	788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49	△14
繰延ヘッジ損益	46	△522
土地再評価差額金	△1	△1
為替換算調整勘定	442	675
その他の包括利益合計	438	136
四半期包括利益	1,926	924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,926	923
少数株主に係る四半期包括利益	△0	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,406	1,169
減価償却費	704	935
のれん償却額	52	97
固定資産圧縮損	124	248
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	21
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△46	8
受取利息及び受取配当金	△173	△137
支払利息	70	74
為替差損益 (△は益)	△112	△228
持分法による投資損益 (△は益)	—	△56
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	174	—
補助金収入	△134	△268
特別退職金	24	—
事業休止関連損失	122	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△276	2,005
たな卸資産の増減額 (△は増加)	42	△397
仕入債務の増減額 (△は減少)	86	△1,986
その他	△150	454
小計	2,845	1,936
利息及び配当金の受取額	165	124
利息の支払額	△53	△95
補助金の受取額	134	268
役員退職慰労金の支払額	△14	△3
特別退職金の支払額	△39	△62
補償損失の支払額	—	△60
事業休止関連損失の支払額	△113	—
法人税等の支払額	△1,739	△941
その他	—	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,186	1,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△310	△1,527
投資有価証券の取得による支出	△10	△0
投資有価証券の売却による収入	13	—
定期預金の増減額 (△は増加)	176	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,043	—
その他	47	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,125	△1,505

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,505	19,013
短期借入金の返済による支出	△8,025	△20,083
長期借入れによる収入	—	2,100
長期借入金の返済による支出	△1,039	△1,164
社債の償還による支出	△202	△62
配当金の支払額	△545	△687
セール・アンド・リースバックによる収入	—	526
その他	△17	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△326	△379
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	457
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△72	△266
現金及び現金同等物の期首残高	8,557	9,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,484	※ 8,915

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、合同会社津屋崎太陽光発電所No. 2 (平成25年4月1日設立) を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	11,235百万円	12,027百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,751 〃	△3,111 〃
現金及び現金同等物	8,484百万円	8,915百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	554	4	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	693	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)5
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	施設運営 受託 (注)1	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄 (注)2	計				
売上高											
外部顧客への売上高	37,800	3,427	1,746	1,427	286	186	44,874	1,135	46,009	—	46,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,149	—	24	10	—	5,184	11	5,196	△5,196	—
計	37,800	8,577	1,746	1,452	296	186	50,058	1,146	51,205	△5,196	46,009
セグメント利益又は損失(△)	18	2,585	125	△40	8	△173	2,524	△55	2,468	0	2,469

(注)1. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加記載)

「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間において(株)エムアンドエムサービスを子会社化し連結の範囲に含めており、「施設運営受託事業」として新たに報告セグメントとして追加記載しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は、軽微であります。

2. 連結子会社池島アーバンマイン(株) (リサイクル・合金鉄事業) は、平成24年7月12日付をもって合金鉄製造事業を休止しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外派遣研修事業、スーパーマーケット事業、港湾事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

4. セグメント利益又は損失(△)の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

5. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「施設運営受託事業」セグメントにおいて1,334百万円のものれんが発生し、当第2四半期連結累計期間において33百万円を償却しております。これは、当社において(株)エムアンドエムサービスの全株式を取得し子会社化したことによるものであります。

「建機材事業」セグメントにおいて19百万円のものれんが発生し、金額が僅少であることから一括償却しております。これは、当社において永田エンジニアリング(株)の全株式を取得し子会社化したことによるものであります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	燃料 (石炭 販売)	燃料 (石炭 生産)	施設運営 受託	建機材	不動産	リサイ クル・ 合金鉄	計				
売上高											
外部顧客への売上高	31,894	2,101	3,092	1,163	277	99	38,629	927	39,556	—	39,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	5,362	—	9	20	—	5,392	2	5,394	△5,394	—
計	31,894	7,464	3,092	1,173	298	99	44,021	929	44,951	△5,394	39,556
セグメント利益又は損失(△)	△27	787	△27	△74	△16	0	642	25	667	1	669

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外派遣研修事業、港湾事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。なお、平成25年7月においてスーパーマーケット事業を事業譲渡しております。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円73銭	5円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,487	786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,487	786
普通株式の期中平均株式数(千株)	138,649	138,649

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

三井松島産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒牧秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 申 間 新 一 郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 申間新一郎 は、当社の第158期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。